

令和5年度 大田区立池上小学校 学校経営計画

大田区立池上小学校
校長 平林 里美

1 はじめに

東京都教育委員会、大田区教育委員会の方針を受け、保護者や地域の信頼に応え、学校の歴史と伝統を継承しながら、児童一人一人を大切にしたい健やかな成長を図る教育を、保護者・地域とともに推進していく。

2 東京都教育委員会 教育目標

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

3 大田区教育委員会 教育目標

- 意欲をもって自ら学び、考え、行動する人
- 思いやりと規範意識をもち、社会の一員としての役割を果たす人
- 自らの可能性を伸ばし、未来を拓き地域を支える人
 - ・基礎学力の習得する
 - ・豊かな情操と公共の精神を養う
 - ・健やかな身体を育む
 - ・心豊かに生活できる地域社会を実現する

4 本校の教育目標

人間尊重の精神に基づき、よりよい地域社会の担い手として、主体的、創造的、協働的に生きることのできる、心身ともに健康で人間性豊かな児童の育成を目指し、生涯にわたる学習の基礎を培う教育を推進する。そのために、以下の児童像を設定する。

- 健康でねばり強い子（健康な体と心をもつ児童の育成）
- よく考え工夫する子（進んで課題に取り組み、解決しようとする児童の育成）
- みんなのために働く子（自他を大切にし、人のために行動する児童の育成）

5 学校経営の視点

目指す学校像

- ◎安心して児童を預けられる環境づくり
- ◎信頼に基づいた教育活動の推進

- (1) 命を輝かせる学校・・・一人一人を大切にし、児童が輝く場面を大切にする
 - ・楽しく登校するための居場所づくり（自己肯定感、所属意識の醸成）
 - ・教師や友達に対する信頼感や安心感の醸成（生命尊重教育、人権尊重教育の重視）
 - ・児童が「楽しい」「わかった」「できた」等を実感できる教育活動の実践
 - ・「コミュニケーション能力」「ともに生きる力」等の育成（考えの違いや多様性の尊重）
- (2) 健康な体と豊かな心を育む学校
 - ・体力・健康づくりの推進（体育科の授業改善とPUTの充実）
 - ・道徳教育の充実（道徳教育推進教師をリーダーとした道徳科の授業改善）
 - ・教育相談の充実（関係諸機関やSCの活用、副担任との連携）

- ・ 基本的生活習慣の形成と規範意識の向上（発達段階に応じた指導の徹底）
 - ・ オリンピック、パラリンピック教育の充実
 - ・ 一人一鉢栽培（生命尊重週間への取組）
 - ・ あいさつ運動の実践
- (3) 学力をしっかりと身に付けられる学校・・・「個別最適な学びと協働的な学び」の実現
- ・ 教科担任制の実施・・・児童理解に基づいた指導の充実、授業の質の向上
 - ・ タブレット端末を日常的に活用するとともに、学びの保障に対応する。
 - ・ 個に応じた指導の充実（児童理解に基づいた教材研究、習熟度別少人数指導、補充学習等）
 - ・ 基礎的・基本的な知識・技能を身に付けさせる指導の工夫
 - ・ 学習指導要領に対応した授業の充実（授業改善推進プランの活用）
 - ・ O J T、理科指導専門員の活用
 - ・ I C Tや学校図書館を活用した授業の推進（情報活用能力や思考力・判断力・表現力の伸長）
 - ・ 「学習のきまり」の徹底
 - ・ ものづくり教育（STEAM 教育）キャリア教育等の推進
- (4) みんなで創り、歩む学校・・・「開かれた学校」の推進
- ・ 安全・安心な環境づくりの推進（いじめ問題や生活指導上の問題等への適切な対応）
 - ・ 学級集団調査（Web QU）等の活用
 - ・ 地域の人材・歴史的・社会的環境を生かした体験的な教育活動の推進
（伝統文化に親しむ教育活動や地域清掃等、「池上っ子応援団」との連携）
 - ・ 地域、家庭の理解、協力意識が高まる情報発信の工夫
（学校公開、保護者会、学年ブログ等の充実）
 - ・ 特別支援教育の充実～「特別支援教室の運営ガイドライン（都）」に沿った運営

目指す教職員像

◎児童が輝く場面を大切にできる教師

- (1) 教育に対する熱意と使命感をもつ教師
○児童理解に基づいた教材研究、学習指導、生活指導を実践する。
- (2) 豊かな人間性と思いやりのある教師
○児童一人一人に向き合い、寄り添う教育を充実させる。
- (3) 児童のよさや可能性を引き出し、伸ばすことができる教師
○広い視野をもち多様性に対応する姿勢をもつ。
- (4) 組織人としての責任感、協調性を有し、互いに高め合う教師
○教師としての専門性を高め、チームが向上するよう協働する。

目指す保護者像

◎学校と共育・協働し、児童のよき理解者として自立を支援する保護者

- (1) 学校公開や行事、保護者会、学校だより等を通して、教育活動を理解してもらう。
- (2) 家庭の役割、学校の役割、地域社会の役割を理解してもらう。

6 学校経営の基本的な方針

- (1) 「チーム池上小」で様々な教育課題、社会状況の変化、多様性、危機管理に対応する
○個別最適な学びと協働的な学びの実現、学習指導要領の全面实施
 - ・ 教科担任制の実施・・・児童理解に基づいた指導の充実、教科指導の専門性や授業の質の向上
 - ・ 「主体的、対話的で深い学び」に向けた授業展開の工夫
 - ・ 具体的な活動場面と身に付けられる学力

- ・話し合い活動の充実・・・校内研究の実践を通して
- ・ICT機器の活用
 - タブレット端末を日常的に活用するとともに、学びの保障に対応する。
- ・「外国語活動」「外国語科」・・・コミュニケーションを図ろうとする態度の育成
- ・プログラミング教育、言語活動の充実、読書活動の充実、特別支援教育の充実
- ・通知表・・・指導と評価の一体化、信頼される評価や文章表現

○週ごとの学習指導計画（週案）の提出・・・計画的な指導、授業時数の確認

- ・コピー（B4版、学年・学級を明記）の提出・・・授業のねらいや安全上の留意点等を記入
- ・指導記録の記入～5W1H（裁判等での証拠となる）

○ポストコロナへの対応

- ・児童の心的ストレスへの対応、心のケア（児童への聞き取り、SCとの連携等）
- ・学習の遅れへの対応（補充学習、家庭学習等）、生活リズムを整える指導
- ・集団に入ることができない児童、我慢できなくなってしまった児童等への対応
- ・いじめ、問題行動、虐待、偏見や差別につながるような行為等の未然防止、適切な対応
- ・人と人とのつながりやコミュニケーションの在り方

○年間指導計画の確認、見直し（評価も）

○単元ごとの授業の進め方、基礎基本についての共通理解

○担当する校務分掌や行事計画の改善、日程調整

○環境整備・・・安全、衛生の点検、定期的な清掃、資料整理 等

○対応事案について

- ・チェック機能の強化・・・提案まで余裕のある起案
- ・ライン機能の強化 教諭—主任教諭—主幹教諭—副校長—校長
※報連相も（緊急性、個人情報等の関係で必要時は校長へ）

○学年経営上のチーム力強化

- ・計画的な学年運営・・・学年主任を中心に、見通しをもって指導する。
- ・必要に応じて学年会の設定を・・・事前に予定を確認し合う
- ・効率的なコミュニケーションを
 1. 何を伝えたいのか（要旨は何か）、何分くらい要する話か
 2. 意見を聞きたいのか、聞いてほしいのか、伝えたいのか
 3. その他の情報交換

○災害発生への対応、防災、熱中症対策、事故 等

※学校緊急連絡メールへの登録を（犯罪被害防止、災害対応等）

(2) 児童が輝く場面を大切にする（個性と多様性への対応）～未来を拓く子供たち

○楽しく登校するための居場所づくりや活躍の場を大切にする～自己肯定感、所属意識の醸成

- ・複数教師による多面的な児童理解・・・自己肯定感を高め、心の安定に結びつける
- ・児童が「楽しい」「わかった」「できた」等を実感できる教育活動を計画的に実践する

○教育相談機能の強化（相談しやすい教員、相談しやすい環境づくり）

- ・交流授業、学年集会、なかよし班活動等、担任以外の教員が指導する場面の工夫、活性化
- ・学年や専科、巡回指導教員等、誰でも相談しやすい雰囲気づくり
都SC（火曜日）・区SC（金曜日）との連携

○教員としての資質・能力向上、研修の充実

- ・それぞれの得意分野（強味）、よさ、特技等を経営に生かす
- ・専門性を高める・・・謙虚であれ、学び続ける姿勢が子供を惹きつける
- ・指導技術の伝承・・・他の教員から知恵をもらう

- 実践の共有、OJT、研修会、区教研、研究発表会、昇任選考、免許 等
- 自己管理を徹底する。(提出物、報告書、個人面談と研修会等の重複、電話対応の失念 等)
- ・授業改善推進プランに基づいた授業改善、学習指導力の向上(校内研の充実)
- 「思いや考えを伝え合い、協働して学習する児童の育成～読むことの学習における発問の工夫～」
- ※平成3・4・5年度東京都教育委員会小学校教科担任制等推進校

○ボトムアップの提案

- ・全学年でやるべきことと、隔年やひと学年に振り分けること
- ・行事・集会等の精選・統合の推進
- (校外学習、国語、音楽、体育、集会委、児童会、各委員会、クラブ、なかよし班)
- ・ゆったりした気持ちで朝の会(健康観察等)、朝読書の時間確保 朝読書(水・金)

○働き方改革の推進

- ・教育活動と会議の精選・・・児童と向き合う時間や教材研究等に取り組む時間の確保を重視
- ・「週当たりの在校時間が60時間を超える教員をゼロにする」
- 休日も含めて勤務した場合は、勤務時間把握のために必ずC4+hで打刻をする
- 最終退勤時刻は基本的に21時。21時以降になる場合は、事前に管理職に相談。

(3) 安全・安心な環境づくり

○危機管理、事故対応～

- ・いじめの防止・・・「いじめ防止対策推進法」に基づいた対応、必ず取り組む18項目
- ・服務事故の防止・・・体罰をしない、させない、許さない
- ・不登校、虐待、交通事故、問題行動・・・適切な対応、報告書の作成等
- ・食物アレルギー対応・・・特に補教時、なかよし班活動は要注意
- ・未然防止
- 日頃からの児童理解(行動パターン、人間関係、保護者のとらえ方等)
- 危険箇所の把握、点検
- リスクの想定・共有・・・個人情報管理、服務事故防止
- 会計事故、薬品、備品等の管理 ※当事者意識をもつ
- 学年として、学年と専科、ライン上の情報共有
- ・早期発見・・・「ん！これは！」と思ったら、声をかける、相談する
- ・早期対応・・・ケガ～首から上は確実に主任、主幹、管理職へ
- ※時には人間としての対応力が問われる
- ※チーム対応・・・直接対応、周辺対応、記録、連絡、誘導等
- ・早期解決・・・児童、保護者に寄り添う姿勢で聞く
- 誠実、的確な態度、言葉遣い、場合によっては直接訪問する。
- 管理職への報告(管理職から指導課への報告)

(4) 保護者や地域と共に歩む

- P(Plan)－D(Do)－C(Check)－A(Action)サイクルの確立
- 教育アンケート、授業アンケート等の活用
- 学校公開、行事、保護者会、学校だより、校内掲示、学年ブログ、
- ホームページ等の活用(池上小の日記 月30記事を目標に)、充実
- 地域、保護者にアピールできる教育活動
- アピールすべきところはする(学校の特色、教員の魅力、チームワーク)
- PTAとの連携
- PTA主催の活動に積極的に関わり、児童の豊かな教育活動を支える。